

推進計画に基づいた施策の進捗状況について  
(1) 河川下水道対策

現状及び進捗状況

※スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もある。

資料4-2

項目	(地域総合治水推進計画概要 版から抜粋)	現状及び進捗状況							
		県	たつの市	赤穂市	相生市	宍粟市	市町	上郡町	佐用町
河道対策	県は、各河川の河川整備計画に位置づけられた事業を実施するとともに、洪水時に堤防、護岸、排水機場等の河川管理施設が十分に機能するよう、適切な維持管理を行います。	H25年度まで 千種川水系緊急河川対策の進捗状況 は72% (H25.12) 加里屋川は赤穂小学校前上流側45m 長寿命化計画に基づいて4排水機場を整備予定。 川放水路、塩屋川、 大谷川)及び3枚内水排水機場 (久崎、竹方、上郡) でポンプのオーバーホール バーホール、千種川潮止堰及び3水門(加里屋川、加里屋川放水路、塩屋川で構体の修繕等を実施。	H26年度以降 千種川水系緊急河川対策はH26年度末に完了予定。 川放水路、塩屋川改修を引き続き実施。	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降
ダム	県は、河川整備計画が策定されていながら河川については、堆積高削減事業等の既成にあり、一定の整備水準が確保されいることから、適切な維持管理を行います。県は、必要に応じ、堆積工砂の撤去や河川内樹木の伐採なども実施し、洪水が安全に流れ下できるようにします。	県は、河川整備計画が策定されていながら河川については、堆積高削減事業等の既成にあり、一定の整備水準が確保されいることから、適切な維持管理を行います。県は、必要に応じ、堆積工砂の撤去や河川内樹木の伐採なども実施し、洪水が安全に流れ下できるようにします。	日常の河川バトラーによる堆積箇所から堆積土砂の撤去を適宜実施している。	継続して実施					
下水道の整備及び維持	千種川では、河川改修後でも、昭和51年9月洪水、平成16年9月洪水、平成21年洪水などが起これば、堤防が決壊するおそれがある箇所において、堆積を実施します。県は、管理するダム(安室ダム、長谷ダム)について、治水効果が確実に発揮されるよう、適切な運用、管理を行うとともに、平成23年度に着手した金出地ダムについて、平成27年度の完成を目指します。	表法保護高及び堆積堤による堤防補強を全長28.4kmのうち14.5km(51%)整備済み。	平成26年度に約13万m <sup>3</sup> の堆積土砂撤去を実施し、河川が不足する箇所の整備を進めている。	継続して実施					
市町は、下水道整備を推進するとともに、管留管や貯水槽などについて、適切に維持管理を行います。	<県> 安室ダム： H4年度完成 長谷ダム： H3年度完成 H25年度未見込 H25年度未見込 H25年度未見込 H25年度未見込	H25に引き続き金出地ダムの整備を推進する。							
市町は、内水被害が頻発する地域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、貯留管や貯水槽などを含む施設等を効果的に組み合わせた施策を検討するなどの取り組みを進めます。	市町は、内水被害が頻発する地域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、貯留管や貯水槽などを含む施設等を効果的に組み合わせた施策を検討するなどの取り組みを進めます。	予定なし 予定なし 予定なし 予定なし 予定なし 予定なし 予定なし 予定なし	公共下水道雨水排水区域について、水能力について検討する準備を行ってい	継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施	下水道整備率 74% 現在、雨水排水施設の長寿化について、適宜保守点検を実施し、維持管理を行っている。	下水道整備率は 概成(整備率96%)降雨、潮位の状況把握を行いう適時ハンドルを行なう等現地状況での把握に努めている。	下水道整備は 概成(整備率99%)適切な維持管理に努めている。	下水道整備は 概成(整備率99%)雨水ポンプ場の取替え修理を行い、ポンプ設備、非常用電源の保守点検を実施する予定である。	下水道整備は 概成(整備率99%)雨水ポンプ場の取替え修理を行い、ポンプ設備、非常用電源の保守点検を実施する予定である。

17

現狀及改進

\*スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もありうる。

項目	内 容								現状及び進捗					
	県		たつの市		相生市		宍粟市		市町		佐用町			
(地域総合治水推進計画概要 版から抜粋)	H25年度まで 県・市町で管理する調整池を指定して機能維持と適正な管理を行う (県・市町)	H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降 H25年度まで H26年度以降									
調整池の設置 県・市町で管理する調整池を指定して機能維持と適正な管理を行う (県・市町)	流出防止壁の設置や地盤の掘り下げによる貯留機能の確保に努める(学校・公園・大規模施設所有者)	事業のスキームを県庁にて継続中。	事業が整った調整池から指定手続を検討。	該当なし	取り組みなし。	該当なし	取り組みなし。	該当なし	取り組みなし。	該当なし	取り組みなし。	該当なし	未定。	H26年度以降 未定。
土地等の雨水貯留浸透機能 (県・市町)	流出防止壁の設置や地盤の掘り下げによる貯留機能の確保に努める(学校・公園・大規模施設所有者)	事業のスキームを県庁にて継続中。	事業が整った調整池から指定手続を検討。	該当なし	取り組みなし。	該当なし	取り組みなし。	該当なし	取り組みなし。	該当なし	取り組みなし。	該当なし	未定。	H26年度以降 未定。
たつの市	赤穂市	相生市	宍粟市	上郡町	佐用町									
農業用水の供給の確保に努め、技術的助言・指導を行う (県・市町)	ため池の利水容量に余裕がある場合、洪水吐の切り欠きや取水施設への緊急放流機能追加などの洪水調節機能向上のための改良を行う(県・市町)	今後のため池改修から、取水施設を兼ねた緊急放流施設を順次整備していく予定。	平成25年度実施設計以後のため池改修から、取水施設を順次整備していく予定。平成25年度は4箇所のため池について実施設計中。	ため池(新池)の取組みなし。治水利用に向けたH26年度に開設設計に着手予定。	ため池(新池)の取組みなし。治水利用で実施していなさい。	ため池(新池)の取組みなし。治水利用で実施していなさい。	ため池(新池)の取組みなし。治水利用で実施していなさい。	ため池改修等が管理者の同意が得られる方向で進めたい。	ため池改修等が管理者の同意が得られる方向で進めたい。	ため池改修等が管理者の同意が得られる方向で進めたい。	ため池改修等が管理者の同意が得られる方向で進めたい。	ため池改修等が管理者の同意が得られる方向で進めたい。	未定。	未定。
田畠留に取り組む水田所有者水田貯留の普及啓発、支援(県・市町)	赤穂市周世において、「田んぼダム」の実証実験を実施。また佐用町の東徳久地区、長尾地区で普及啓発中。	平成26年度から28年度までの実施を計画中。	平成26年度から28年度までの実施を計画中。	普及普及活動を行なう予定。	東徳久地区において標榜の配布を行なった。	東徳久地区において標榜の配布を行なった。	東徳久地区において標榜の配布を行なった。	東徳久地区において標榜の配布を行なった。	東徳久地区において標榜の配布を行なった。	東徳久地区において標榜の配布を行なった。	東徳久地区において標榜の配布を行なった。	東徳久地区において標榜の配布を行なった。	未定。	未定。
省エネや地盤強化防止に寄与する各戸貯留の普及啓発、支援(県・市町)	耕作に影響ない範囲で洪水吐を実施、また落水口を下げ台等に備える等(ため池管理者)	雨水貯留タンク設置助成金交付事業を実施予定。	雨水貯留タンク設置助成金交付事業を実施。	雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H26)	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H26)	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H26)	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H26)	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H26)	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H26)	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H26)	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H26)	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H26)	特になし。	特になし。
雨水貯留容量の確保に努め、事前蓄水はおこなっていない。	台風等で大雨が予想される場合には、ため池の落水をため池管理者に要請している。	組織して実施	ため池管理者に組織して実施。恐れがある場合周知徹底する。	組織して実施	ため池管理者へ組織して実施要請している。	組織して実施	ため池管理者へ組織して実施要請している。	組織して実施	ため池管理者へ組織して実施要請している。	組織して実施	ため池管理者へ組織して実施要請している。	組織して実施	未定。	未定。

(2)流域对症

现状及已述

項目	(地域総合治水推進計画概要 版から抜粋)	県						市町						
		たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		(佐用町)		
ポンプ施設と の調整	この池の日常点検と維持管理、ため池等整備事業による施設改修を支障(県・市町・ため池管理者)	H27年度まで定期点検をH24から5年間の予定で実施中。 また、農地・水保全管理支払交付金でため池の維持管理を支援。老朽化、耐震化対策としてため池改修整備を進めてい る。	H26年度以降	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降
遊水機能の維持	堆防の決壊が発生するおそれがあるときは、排水停止等適切な操作が行えるよう操作規則に明示等、その運用が確実に國に認められるよう努める(県・市町のポンプ施設管理者)	4箇所の敷急内水排水場(久崎、竹万、上郡、折方)で操作規則を作成落成。 他の合意形態の保全に努める(県・市町・県民)	ポンプの運転調整について検討する。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	未実施	未定	未実施	未定	該当なし	該当なし	該当なし
森林の整備及び保全	遊水機能が高いと考えられる土地に配慮し、民間の開発等についても遊水機能に十分周知し、開発抑制を図る(県・市町)	未実施	開発行為にかかる許可申請等に際し、事業者等に対する周知を検討	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	未実施	未定	未実施	未定	該当なし	該当なし	該当なし
森林の防火・森林整備	森林の防火公益的機能を高め、「新規に発揮させるため、「新規に森づくり」第2期対策(H24-33)」を推進する(県)	森林管理100%作戦 総量: 1,180ha H25年度の実施状況: 388ha 進捗率: 8%	H26年度の予定 H25年度並の事業量となる見込	平成21年策定の市都市計画マスター プランに記載し、開発行為にかかる許可申請に際し、申請者等に対し、周知に努める。	継続して実施	未実施	未定	未実施	未定	未実施	未定	未実施	未定	未定
森林の防火・森林整備	森林の防火機能を高めるため、「災害に強い森づくり」第2期対策(H23-29)」を推進する(県)	①緊急防災林整備 総量: 1,230ha H25年度の実施状況: 660ha 進捗率: 89%	H26年度の予定 H25年度並の事業量となる見込	開発業者等に周知しながら、開発抑制を図っていく。	未実施	未定	未実施	未定	未実施	未定	未定	未定	未定	未定
森林の整備	森林の防火機能を高めるため、「災害に強い森づくり」第2期対策(H23-29)」を推進する(県)	②里山防災林整備 総量: 240ha H25年度の実施状況: 40ha 進捗率: 52%	H26年度の予定 H25年度並の事業量となる見込	開発業者等に周知しながら、開発抑制を図っていく。	未実施	未定	未実施	未定	未実施	未定	未定	未定	未定	未定
森林の整備	森林の整備と広葉樹林の混交林整備	③計葉樹林と広葉樹林の混交林整備 総量: 280ha H25年度の実施状況: 115ha 進捗率: 66%	H26年度の予定 H25年度並の事業量となる見込	開発業者等に周知しながら、開発抑制を図っていく。	未実施	未定	未実施	未定	未実施	未定	未定	未定	未定	未定
森林の整備	森林の防火機能を高めるため、「災害に強い森づくり」第2期対策(H23-29)」を推進する(県)	④野生動物育成林整備 総量: 200ha H25年度の実施状況: 60ha 進捗率: 80%	H26年度の予定 H25年度並の事業量となる見込	開発業者等に周知しながら、開発抑制を図っていく。	未実施	未定	未実施	未定	未実施	未定	未定	未定	未定	未定
森林の整備	森林の防火機能を高めるため、「災害に強い森づくり」第2期対策(H23-29)」を推進する(県)	⑤住民参画型森林整備 総量: 16ha H25年度の実施状況: 2ha 進捗率: 53%	H26年度の予定 H25年度並の事業量となる見込	開発業者等に周知しながら、開発抑制を図っていく。	未実施	未定	未実施	未定	未実施	未定	未定	未定	未定	未定

## (2)流域対策

※スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もありうる。

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要 版から抜粋)	現状及び進捗								
		県		たつの市		赤穂市		相生市		
		H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	
山地防災・土砂災害対策	総合治水対策と併行して、豪雨時の森林からの異常な土砂流出による河川埋め立て止めのため、治山ダム・砂防えん堤の重点整備と災害に強い森づくりを柱とした「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(H21~25)」に基づく治山・砂防事業を推進する(県)	①台風9号被災渓流対策 H24年度迄に58箇所(治山46箇所)を整備 計画数率:58箇所(治山46箇所) 基数:H24年度迄に58箇所を整備 進捗率:100%	②立木・土砂流出防止対策 H24年度迄に35箇所を整備 計画数率:35箇所 基数:H24年度迄に35箇所を整備 進捗率:100%	③人豪保全対策 H25年度に3箇所を整備 計画数率:3箇所 基数:H24年度迄に40箇所を整備 進捗率:100%	※箇所数は西播磨県民間全体の数値	千種川流域で15箇所を整備 ※箇所数は西播磨県民間全体の数値				
①台風9号被災渓流対策 計画:11深流(H25年8月まで全箇所着手、進捗率100%) (なお、H25年8月現在、完了:9、残2深流はH25年度未まで完了予定)	H26新規着手 (全10箇所) 砂防事業:4箇所 (全10箇所) 急傾斜事業:3箇所 (全10箇所)									
②立木・土砂流出防止対策 計画:6深流(H25年8月まで全箇所着手、進捗率100%) (なお、H25年8月現在、完了:2、H25年度未まで完了予定:2) ③災害時避難者施設対策 計画:15箇所(砂7、急8)(H25年8月まで全箇所着手、進捗率100%) (うち、H25年8月現在完了:なし)										
④人豪保全対策 計画:8箇所(砂5、急3)(H25年8月まで全箇所着手、進捗率100%) (うち、H25年8月現在完了:1(急)、9月末で砂1)										



項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗						佐用町	
		県	たつの市	赤穂市	相生市	宍粟市	上郡町		
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	河川水位予測、氾濫予測結果を市町等へ提供する(県) 佐用	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度以降	
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	フェニックス防災システムの導入等、提供された情報の効率的・効果的な活用方法を検討する(市町)	フェニックス防災システムにて情報提供している。	継続して実施	継続して実施	継続して実施	ひょうご防災ネットを活用している。	ひょうご防災ネットを活用している。	さよう安心ネットによる情報発信を実施する。「ひょうご防災ネット」の普及のため市民等で豊後の推進を行っている。	
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	防災リーダー育成のため防災研修を実施する(県・市町)	H23年度に「西播磨地域防災リーダー講座」を開催(修了者：58人) H25年度には中播磨地域で開催中(西播磨地域から要請者：15人) 防災対策ワーカー事業を実施し、市町が主催する防災マップ訓練等を支援(H24年度：相生市、赤穂市で計3回実施)	【H26予定】 ・防災対策ワーカー支援 ・ショットアップ開催支援事業を実施し、市町が主催する防災マップ訓練や防災マップ訓練等を支援(総額予定：3万円)	未定。 防災研修の予定なし。	未定。 防災研修の予定なし。	H28年度より たつの市地域防災リーダー育成講座を実施。平成25年度30名の定員で実施予定。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	・25年度、支援端末を3台増設 ・河川水位予測は、避難準備情報や避難勧告等の発令に利用している。
防災マップの作成(県民、作成支援(県・市町))	・防災対策ワーカー・ショットアップ開催支援事業を実施し、市町が主催する防災マップ訓練等を支援(H24年度：相生市、赤穂市で計3回実施)	H26予定 (総額：3箇所)	出前講座「活用編」を実施し、よう！防災マップ等により啓発。平成25年度6組で実施。	自主防災組織によるて地域の自立的な防災マップを作成する。H25年度実績有年小学校及び3自治会(寺三、浜市、周世会(山崎町西灘))	現時点で予定な現時点では予定な の参加を呼びかけている。	各自治会別に防災講座(出前講座)を実施している。H25年度実績2自治会(山崎町西灘)、一宮町下野田自治会、JA女性会部、高齢者大施。計4回実施。	・25年度より、年6回程度の研修会を実施中 第1回6.11「自主防災組織の重要性について」 第2回9.7「ゲリラ豪雨や台風等、気象に関する情報への理解及び新たに運用される特別警報」についての解説 第3回11.9「D-I-G研修」 第4回2.8「平成23年台風12号災害を振り返って」 第5回3.8「地域防災リーダーに求められること」(仮題)	・26年度以降も防災リーダー研修会を実続	
防災マップの作成(県民、作成支援(県・市町))	・防災対策ワーカー・ショットアップ開催支援事業を実施し、市町が主催する防災マップ訓練等を支援(H24年度：相生市、赤穂市で計3回実施)	H26予定 (総額：3箇所)	自主防災組織によるて地域の自立的な防災マップを作成する。H25年度実績有年小学校及び3自治会(寺三、浜市、周世会(山崎町西灘))	現時点で予定な現時点では予定な の参加を呼びかけている。	各自治会へ経費補助(新規のみ)と出前講座等で作成指導している。	平成25年度に町内会明会を開催し、防災マップの作成を呼びかけた。防災訓練等に出向く防災マップ作成も引き続き作成している。	・22年度より、ひょうご地域防災サポート隊を活用し、地域づくり協議会単位でマップづくり研修会の開催を行い、各自治会で防災マップを作成・災害時要援護者支援として「えらいマップ作成マニュアル」を作成し、全戸に配付。自治会では、防災マップに反映しています。 ・11.9「D-I-G研修」成及び作成中約7割)	・22年度より、ひょうご地域防災サポート隊を活用し、地域づくり協議会単位でマップづくり研修会の開催を行い、各自治会で防災マップを作成・災害時要援護者支援として「えらいマップ作成マニュアル」を作成し、全戸に配付。自治会では、防災マップに反映しています。 ・11.9「D-I-G研修」成及び作成中約7割)	

機械原理

\*スナップショットは現時点(H26.1)の予定であり変更もある。

## (3)減災対策

※スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もあるう。

項目	内 容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗						市町	
		県	たつの市	赤穂市	相生市	宍粟市	上郡町		
被害の防止 被害の防止	佐用川において二級堤や精神中堤を実施する(県)	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	H25年度まで H26年度以降	佐用町	
被害の防止 被害の防止	防災規点施設・避難所の耐水対策の必要性を検討し、実施する(県・市町)	既存施設の耐水化について、国には制度を要望。	未定。 検討中。	未定。	特に実施していない。 保健福利センターや施設時に耐水化を考慮。(H26)	現時点で予定なし。 現時点で予定なし。 検討中。	現時点で予定なし。 現時点で予定なし。 検討中。	現時点で予定なし。 現時点で予定なし。 未定。	
被害による被害からの再建 被害による被害からの再建	「フェニックスモード等への加入促進に努める(県・市町)」	中堤による浸水被害軽減対策を実施する(県)	中堤(真盛地 町・大願寺地区) が7月までに完成 し、二級堤で8月 の住家が平成21年 8月台風第9号と同 等洪水でも床上浸 水被害が解消	中堤(真盛地 町・大願寺地区) が7月までに完成 し、二級堤で8月 の住家が平成21年 8月台風第9号と同 等洪水でも床上浸 水被害が解消	未定。 実盛地区では地区 住民と合同訓練も 実施。	未定。 各市町と連携 し、広報誌への掲 載やイベントでの PRを実施。 自治会・企業単 位での加入取りま とめを推進。 H25.8末加入率：住 宅18.0%、家賃4.6% (全県目標：住宅 加入率15.0%)	未定。 市町への掲 載、窓口でのバ ンフレット設置 により加入促進 に努めている。 いる。	未定。 「フェニックスモード等への加入促進を通じてPRする 旨については予定である。 広報「あこう」にてPRを行って いる。	未定。 「フェニックスモード等への加入促進に向け にパンフレット等に 掲載し、普及に 努めている。
大規模水害時のための国・ 県・市町との連携協定 構築に努める(市町)	民間事業者との連携体 制構築に努める(市町)	国・県・市町等 と相互応援協定 を締結してい る。	組織して実施。 水防計画において、各関係機関 等と協定を結んで いる。	現時点で予定な 組織して実施。 応援に関する申 し合わせ、協定等 を締結してい る。	現時点で予定な 組織して実施。 各防災関係 機関、民間事業 者と結んでい る。	現時点で予定な 組織して実施。 行政機関や民 間事業者等と既 にいくつかの協 定を締結してい るが、さらなる 連携体制の構 築に努める。	■ 平時に各課に必要な協定等 を締結しています。23年以降 の協定締結は以下のとおりで す。 ①佐用郡自動車整備業組合と の災害発生時における障害物 除去等の協力に関する協定 (H23.3.25締結) ②佐用郡土木組合との災害時 における応急対策活動に關 する協定(H24.1.25) ③Nexco西日本との災害時等に おける相互協力に関する協定 (H24.3.8) ④NTT西日本との災害時におけ る施設使用に関する協定 (H24.3.30) ⑤ヤフー株式会社との災害に 係る情報発信等に関する協定 (H24.5.9) ⑥播磨地域12市9町との播磨広 域防災連携協定(H24.8.30) ⑦国土交通省との災害時等の 応援に関する申し合わせ (H24.11.15) ⑧播磨広域連携協議会と日本 郵便株式会社との連携・協力 に関する協定書(H25.5.31) ⑨町内11施設との福祉避難所 の指定に関する協定	組織して実施	組織して実施